

平成29年度 第1回 四万十町総合教育会議 議事録（要約）

1. 日 時 平成29年8月31日 午後3時～4時50分

2. 場 所 四万十町役場 本庁西庁舎3階 防災対策室

3. 出席者 町長 中尾 博憲
教育長 川上 哲男
教育委員 中屋 建八、宮崎 正行、岡林 雅子、大村 和志

〔意見聴取者〕

人材育成推進センター 所長 山脇 光章
事務局 田頭 誠志
町営塾「じゅうく。」 塾長 前田 喜久子

〔教育委員会事務局〕

教育委員会 教育次長 熊谷 敏郎
学校教育課 課長 西谷 典生
副課長 東 孝典
生涯学習課 課長 林 瑞穂
副課長 西田 尚子、味元 伸二郎

〔事務局〕

総務課 課長 清藤 泰彦
副課長 今西 浩一

4. 傍聴者 3名

5. 日 程 (1) 開会
(2) 町長挨拶
(3) 教育長挨拶
(4) 会議録署名人の指名
(5) 議題
1 四万十町のこれからの教育について
2 その他
(6) 閉会

6. 議 事

進行役：総務課長

町長

大変暑さの続く中、第1回四万十町総合教育会議にご出席を賜りありがとうございます。また、皆様には日頃より教育行政に多大なご尽力を賜っておりますこと、心より感謝申し上げます。

私たちの責務は、子育て、人材育成の大きな視点から今後の人口減少を見据え、具体的により良い教育環境を整えていくことです。

私の任期も3年が経過しましたが、この間、四万十町の地方創生総合戦略を掲げ、出生率の向上、転出の3割抑制、年間20組40人のUターンを含めた移住などの施策を展開してきました。

その結果、戦略期間の半分を経過した現時点では、非常に良い数値が表れています。一例を申し上げますと、平成28年中の人口の社会増減が転入超過となり、特に30代から50代の転入超過数が大きくなっています。

また、現在、地域おこし協力隊は23人となっており、都市部等との情報交流度も高まっている中、四万十町そのものが評価されています。2016年の地域ブランド調査では、全国36位と高い評価を受けています。加えて、高知県町村会から大変名誉な総務大臣地方自治功労者表彰への推薦を受けており、これらの結果については、関係各位の現場での頑張りが評価を受けたものだと思います。

このような状況において、移住やUターンが徐々に進んでく中で、新たに町民となられた方々には医療と教育に対する強い要望があります。

現在、教育現場では、生まれてから高等学校までという一つのスパンの中で取り組んでいます。本日の会議では、今後の教育委員会、町長部局におけるそれぞれの取り組みについて整理して行きたいと考えています。

平成29年度以降の教育行政の推進、さらには人づくり政策の推進について、ぜひ活発なご意見をいただきたいとの思いを込めまして、開会の挨拶といたします。

教育長

本日は、お忙しい中お集まりいただき誠にありがとうございます。

新しい教育委員会制度の教育長として5月に就任し、新体制となって最初の総合教育会議です。

四万十町教育については、四万十町総合教育会議で大綱として定めた教育振興基本計画に沿って施策を推進しているところであり、学校・家庭・地域全体で、知・徳・体の調和の取れた教育を進めています。

子どもたちには、四万十町で学び育つ中で、ふるさと四万十町に

誇りを持ち、未来をたくましく生きていくための基礎となる確かな学力を、子どもたちが身に着けてほしいと願っているところです。

本日は、広く皆様方のご意見をお聞かせいただきまして、実りある会議となることを願っています。どうぞよろしくお願いいたします。

総務課長

本日の会議録は、作成後に町長、教育長に署名をいただきます。

議題1、四万十町のこれからの教育についてを議題とします。

なお、本日の会議は、本年5月に教育長が選任されたことから、今後重点的に講ずべき施策等について協議・調整を行うとともに、教育政策の方向性を共有し、一致して執行にあたることを目的として町長が招集を行ったものです。

まず、教育長から発言をお願いします。

教育長

平成26年6月に策定した四万十町教育振興基本計画に基づきまして、学校教育の充実をはじめ、生涯教育の推進など、たくましく人間性豊かな人づくりを基本理念として、ふるさとを愛し、志を持ち、地域に貢献できる人材の育成、そして、幼児から高齢者までの様々な活動の場づくりを支援するなど、人材育成推進センター等の関係機関や団体との連携を図りながら、本町の特性を生かした教育行政を推進していきたいと考えています。

生涯学習では、少子高齢化も踏まえて町民一人一人が社会の一員としての自覚と見識を身に付けるとともに、生涯にわたって学び続け、健康で、心の豊かさや生きがいを実感できる人生を送ることができるよう、様々な学習の場づくりに努めていきたいと思います。

学校教育では、次代を担う子どもたちの夢と希望を大切にする教育を目指して、それぞれの地域の特色を生かしながら、学校・家庭・地域・行政が連携・協力して教育に取り組む体制づくりを進めます。また、子どもたちが社会の変化に柔軟に対応し、生き抜く力を培うために、基礎学力を確実に定着させる学力向上の取り組みとともに、豊かな心と健やかな体の調和の取れた教育を推進します。

私としては、ふるさと教育を通して、地域にある課題に向き合い、地域の一員として地域に貢献したり、地域を大切にしたりする心を培いながら、笑顔あふれるまちづくりを教育行政からすすめていきたいと考えています

2020年、新学習指導要領が全面実施となりますが、これについては、子どもたちが大人になる2030年頃の社会の在り方を見据えながら、これからの社会を生きる子どもたちが、知識の量だけでなく知識を活用する力を身に付けることができるよう、今回の改

教育委員会
事務局

定に沿った教育を着実に実施していかなければならないと考えています。

なお、本年度重点的に行っている施策等については、このあと教育委員会事務局から説明します。

学校教育課より、現状と課題について報告します。

本年度の重点施策は、学力の向上と地震・津波に対する防災教育としています。

学力の向上については、学校ごとに取り組む自主的・主体的な研究等を支援するとともに9年間の義務教育における発達段階に応じた指導や支援について、町内の小中学校が交流連携し、研究・実践する事業にも引き続き支援を行い、学校教育のレベルアップを目指しています。

防災教育の関係では、地震発生を校内の児童・生徒に事前に知らせるための緊急地震速報受信端末と屋外避難時用の防災ヘルメットを各校に整備することとしています。

次に、教育環境の整備に関する本年度の重点施策としては、学校施設整備と学習環境整備としています。

学校施設の整備は計画的に行うこととし、本年度は建築後48年を経過した東又小プールの改築工事を実施しています。また、老朽化・破損した学校施設の補修等も行っています。

学習環境の整備については、本年度、窪川中学校1・2年生の普通教室に空調設備を整備することにより、町内全ての中学校の普通教室への整備が完了します。

また、子どもたちが、より良い教育条件・教育環境のもとで教育を受けることを基本に、地域における学校の役割も考慮した、一定規模の集団による教育力を生かす教育環境を整備するため、平成20年度に策定した学校適正配置計画の見直しについても、引き続き取り組んでいます。

学校教育課における現在の課題としては、まず、臨時職員の確保です。

学校に配置する特別な支援が必要な児童・生徒に対して支援を行う特別支援教育支援員、児童・生徒に対して放課後等に行う補充学習に配置する放課後等学習支援員、学校美化、給食配膳業務などを行う学校校務員について、労働条件等の関係で登録者が少ない状況です。

次に、老朽化した施設の整備については、学校適正配置計画と密接に関連するため慎重に進めていきます。

最後に、昨年度整備した電子黒板、デジタル教科書などのＩＣＴ機器を利用した授業は、子どもたちが共に学び、深い学びにつなげること到大変有効と考えています。これを効果的に活用するため、引き続き教員の操作スキルの向上を図る研修を行っていきます。

続いて、生涯学習課では、多様な学習活動の推進、スポーツレクリエーション活動の推進、郷土文化の継承と創造、芸術文化活動の推進、子どもの健全育成の推進、地域・家庭・関係機関等との連携活動の充実、学習環境の向上など７項目で取り組んでいます。

本年度の重点施策は、郷土文化の継承と創造、芸術文化活動の推進としており、四万十町における図書館、美術館、歴史民俗資料館等の文化的施設の在り方及びそれらを一体化した施設の検討を行うため、四万十町文化的施設検討委員会を設置し、文化的施設の有効活用に関することや施設の整備に関することについて検討を開始します。

現在、委員１６名の委嘱手続を進めており、本年度３回、来年度６回程度の会議を開催し、現状と課題を整理して基本構想をまとめる予定です。

また、子どもの健全育成の推進については、平成２７年度に策定した平成３１年度までの５か年を計画期間とする子ども子育て支援事業計画に基づき、保育所整備のほか、関係各課とも連携しながら様々な子育て支援策の充実を図っているところです。

以上、教育委員会事務局からの報告を終わります。

総務課長

これ以降は、自由にご発言をお願いします。

町長

まず、学校や保育所等の空調設備について、今後の具体的な計画等を確認したい。

次に、学力の向上対策として、四万十町の置かれている教育の水準について、現状と課題、その改善策について具体的に聴きたい。

例えば、校長会としての考え方や、学校の教育力を高めるための教育研究所の活用方法などについて確認したい。

教育委員会
事務局

空調について、中学校の普通教室は全て完了しています。小学校では特別支援学級の一部は整備済ですが、普通教室は未整備となっています。中学校の理科室等の特別教室についても未整備となっていますが、まずは、来年度から小学校の普通教室について、計画的に整備していきたいと考えています。

町長 来年度の当初予算は、おそらく骨格予算となるので、場合によっては29年度補正も含めて事務レベルでの協議をお願いします。

教育委員会事務局 保育所の空調施設について、ひかり保育所、認定こども園たのの、昭和保育所、興津保育所は、近年整備した施設のため空調設備を完備していますが、それ以外の保育所は基本的に乳児室のみの整備で、その他の部屋は未整備となっています。

本年度の9月補正予算には、災害時の一時避難的な目的で、くぼかわ保育所のホールに、空調設備を整備するよう予算計上したところですが、それ以外の保育所については、今後、検討したうえで計画的に整備していきたいと考えています。

町長 近年は暑さも厳しい環境になっていますので、いずれ整備しなければならない状況であれば、少しでも早く子どもたちの環境を良くするために予算を集中投下していく必要性も感じます。

教育長 学力の向上について、平成29年度の全国学力学習状況調査が8月28日に公表されましたが、四万十町の状況は現在分析中です。

その中で、高知県の小学校算数Aは全国3位と非常に高い結果となっていますが、算数、国語に関する応用力の問題については、今後もまだまだ伸ばしていかなければならない状況にあります。

そういった中で教育研究所の活用に関しましては、高知県では県版テストも行っており、年明けには実施されますので、その結果を見て、学力向上のあり方や授業改善等について、各学校の研究主任会や町の研究会などを通じて手立てを講じていきたいと思います。

また、家庭における家庭学習の習慣づけのほか、基本的な生活習慣やマナーといった学ぶための土台づくりも保護者等につなげていきたいと考えています。

主体的、対話的、深い学びが目指す指導法であり、各学校でも取り入れています。子どもそれぞれの興味や関心も引き出しながら、授業改善により質の高い教育というものを考えていかなければなりませんので、教員がお互いに授業を見て、研究もしながら改善策を講じている状況です。

町長 町の方針は良く理解できましたが、それを受けて実際の現場で、どのように具体的に業務を進めていくのかということが大事です。

子どもたちが、学ぶ意欲や力を身に付けるためには、勉強が楽しくなるよう保護者が家庭で仕掛け、それを学校とともに支援してい

くかたちが理想的だと思います。

今、四万十町では、家庭においてどのような課題があるのか、また、勉強をはじめとする様々なものに対する意欲を醸成する環境にあるのか、そして、どうすれば意欲が醸成できるのか、といったことについて、課題等があればお聞かせください。

教育長

学校現場では、学力だけでなく心や体も含めて、小学校から中学校へのつながりをつくっていくため、中学校区ごとに、小学校と小学校、小学校と中学校の連携を強化する取り組みを進めています。

また、放課後や長期休業中の学習支援の方策を検討していますが、支援員だけでは実施できない面もあり、先生方が多忙な状況にある中、先生の配置に係る時間調整が課題となっています。

そういった中、窪川中学校では真剣ゼミを導入し、部活動前の加力学習で放課後の学習支援を行っています。

それぞれの学校において、工夫した取り組みがされていますが、放課後や長期休業中の学習支援については、教育委員会だけでなく、各学校との協議の中で進めていく必要があると考えています。

また、家庭においては、しっかりとした生活習慣を身に付け、子どもたちが学ぶ環境を整えることについて考えていただき、協力していただくことが大事です。

先般、研修を行った福井県では、基本的に高知県でも四万十町でもやっていることに変わりはないということでした。ただ、全国的にも核家族化が進む中、3世代で生活している家庭が多くみられ、これらの家庭では、両親が仕事をしている中でも、祖父母が勉強や生活リズムの支援をしているとのことでした。

結局、そういった環境で育った子どもたちが、親となり、祖父母となっていくことで同様の習慣付けのサイクルが確立されています。

町長

最終的には、家庭でのことも含め、スポーツをやろうとする力や、学ぼうとする力が弱いような状況が四万十町にはあるということなのでしょう。

学ぼうとする環境をどのように作っていくのか、そういった部分について、皆さんのご意見をお聞かせください。

宮崎委員

これについては、日本中ほとんどの自治体における課題でもあり、大変難しい問題だと思います。

発達に課題を抱えた子どもには難しいですが、幼少期からの一定

の習慣付けが必要だと思えます。

学校における学習意欲の面では、子どもたちの小さな達成感も含めて、子どもの個人差に応じた、分かる・できるが非常に大事だと思えます。

人間の様々な活動を、より良いものとするために、主体性を持つことは根本的なことですが、その主体性の元は何かといえば、自分事に感じることだと思えます。子どもにそういったことを理解させることは難しいですが、より良い生活リズムと学校における、分かる・できるから、少しずつ取り組んでいくことが必要ではないでしょうか。

大村委員

子どもたちが小さな頃には、勉強するぞという意欲を持って門をくぐってきますが、年を追うごとにその意欲が低下していく子どもたちもいます。

その原因が何であるのかについて、現場の教員の方々は一番近くで見ているので、考えたり感じたりしたことはあったかと思うのですが、教育行政を進めていく側がその部分を見ていなかったということが、これまでの流れだと思えます。

成績が伸び悩む子どもや学ぶ意欲がない子どもは、どこかその子どもの責任にしているところがあるということを、教育行政に携わる人間は考えておかねばならず、学ぶ意欲をどのようにして失わないように、あるいは高揚させていくように集中して取り組まなければならないと考えます。

そういった中で、学力に対する定義のようなものとして、全国一斉学力テストの点数など、どこの県も全国平均を上回ることが目標になりがちですが、では平均が上がった時にどうするのかという話になります。

教育行政には、必要学力の定義が必要で、それと並行して生きる力といったことが出てきます。そういった先に大学入試制度改革等があると思えます。

親・教員・教育委員会が将来を見据え、そのために必要な学力とは何かということを教育委員会がしっかりしていかなければならないと思えます。

国語や社会など、知識は更新されていくものなので、昨日覚えた知識も明日には使えないかもしれない。そういった時代の中で生きる力が学力というような定義に大転換していかなければ、学校教育の在り方は変わっていきませんし、また、学ぶ力、生きる力、そういったことの必要性をどのように保護者に伝えていくのかを教育委

員会は考えていかなければならないと思います。

社会教育の中で、地域の教育力という言葉がありますが、地域に教育力があるのかという問題も考えていかなければなりません。

10年後20年後に子どもたちに必要な力とは何か、ということが分かっていなければ教育はできません。地域がそういう教育力を付けていくためには、社会教育として何をやっていくかということが非常に重要な部分であって、社会教育がどのように学校教育に絡んでいくのかという観点で政策を立てていく必要があると思います。

例えば、大家族に家庭教育力があるということについては、データがない訳です。政策として進めていくためには、データに基づき要因をはっきりさせた上で取り組んでいくことが大事です。

教育委員会としては、そういった部分の力をつけることが求められていると思います。

町長

学ぶ力ではなく、学ぼうとする力をどのようにつけるのか、ということが一番の肝だと思います。家庭や学校、先生、それぞれに学ぼうとする力をどうやってつけていただくのか。

一例を挙げますと、ある中学校では、悪いところばかりでなく、とにかく属人で良いところを見てつないでいこうという取り組みをしたそうです。

家庭に対して学校での良かった点を伝え、家庭でも評価してあげて下さいと。そして親からも評価されることによって子どもも意欲が出てくる。

このような、子どもを中心とした家庭力と、現場の教員力の指導によって、子どもたちの達成感、価値観をコツコツと植え付けていくという成功事例をお聞きました。

私自身が現場にいないため、難しいことを言っているかもしれませんが、属人教育を基本として、例え平均点以下であっても、一つでも段階の上がった子どもを評価して、次のステップに向かわせていくような取り組みを進めていただきたいと思います。方法としてどうでしょうか。

大村委員

荒れる学校とか言われた時代から、そういった手法は実践されてきて、今では常識的なところもあって、さらに次の段階に進んでいると思います。

学ぶ意欲の向上には、できれば親が子どもに対して10年、20年先の姿を見せながら、学校で学ぶことの必要性を教え、家庭での

教育を進めていくことが大切です。

学力的な部分が最終目標ではなく、これからの世の中をどのようにしなやかに生き抜いていくかということが一番重要なので、例えば、社会情勢的な部分の教育なども家庭で行われていくような方法も考えられると思います。

それが、家庭で難しいのであれば、学校あるいは地域で、といったところを喚起させるのが教育委員会だと思います。

町長

教育委員会として、学べる環境をつくり、学ぼうとする意欲をつくり、そして家庭力を高めていくためにはどうするのか？

そういった考え方の部分を保護者に対してどのように展開していくのかということに力を入れなければなりません。

大村委員

そういうことを見据えて画期的なことをやっている学校を正當に評価する能力が教育委員会には必要だと思います。

できれば、先に教育委員会で、全国や世界の様々な先進事例にアンテナを張り、それを評価・検討して、国や県の主導ではなく私たちから進めていく。その説得力のある説明のためには、何がうまくいって何がうまくいっていないのか、原因を特定して施策を打っていく習慣をつけていく必要があると思います。

教育長

データに基づく施策の推進に関しては、データだけではなく様々な場所へ研修に出向き、現場で感じたことを伝えていくことも大切ではないかと思っています。

町長

子どもたちにできるだけ高い教育環境を整えるためにも、こうした議論の際には、私たちを含めて教育委員会のレベルを上げていく必要があると思います。

この会議とは別として、教育委員とともに先進事例や講師を招いての研修にも参加してみたいので、個別の会議に私が参加させていただくなど、方法を検討いただければと思います。

中屋委員

先ほど核家族の話もありましたが、私のこれまでの経験において、まずは、ありがとうをうまく伝えていくことが基本だと思います。

また、何かにつけて必ず、いいね。頑張ったね。ご苦労さま。と褒めていくことも大切です。そうすることによって、子どもたちが自然に本を読んだり、机に座ったりします。

学ぶ力は、結局のところ教師と子どもの勝負です。いかに子ども

たちに集中して授業を受けさせるのかという技術、それを身に付けることは40年前も現在も同じだと思います。

そして、教員のスキルアップには、職場内のコミュニケーションも大切だと思います。私たちの日常生活でのコミュニケーションも同じです。レベルの低い話ではありますが、祖父母も含めて家庭でできることはそういうことだと思います。

個人的な意見になりますが、町内には12校あります。しかし、方針に個性がないように思います。

1校1芸的な取り組みの継続が、今、必要なことではないかと感じています。1校に1芸ができてくれば、必ずその学校では全体のレベルも上がってきます。

そういったことの積み上げが大切だと思います。校長が代わったから学校の方針が変わり、せっかく続いてきた伝統が途切れるということになってはいけません。学校は地域の宝物なのですから。

郷土芸能に関しては、川口小学校区の盆踊りのような、小さな取り組みが、その地域に生まれた子どもたちのふるさとに対する想いを作り上げていくものであり、地域の教育につながっていくものと思います。

大正、十和、窪川の各地区にはそれぞれ音頭があります。伝統をつないでいくことは、地味で大変な取り組みですが、そういうものを地域の学校で継続的に取り組んでいくことが大切だと思います。

岡林委員

保育所で勤務してきた者としての意見ですが、学ぶ意欲という点について、保育所では、主体的に子どもが生きる力を付けていくという目標を掲げて取り組んでいます。

日々の保育活動の中で、先生が教えるのではなく、子どもたち自身に生活リズムを気づかせていくことや、聞くことの必要性を感じさせる。

そういったことの積み重ねによって、小学校に入学してからも、自分から気づいて授業に臨める子ども、静かにしなさいと言われなくてもできる子ども、それらが自分のためになることが分かっている子どもを育てていくということを四万十町では実践しています。

学力の高い子どもが良い職業に就くということだけでなく、全ての職業は良い職業だと思いますので、自分が好きな仕事に就き、人間的に生きていく、そういうことが大事ではないかと考えています。

中屋委員

学歴はないけれども知恵のある人間になれば、と言われたことがあります。昔の人は、尋常小学校とか高等小学校とかいう環境でした

が、それでも生きていく知恵や礼儀はありました。

そういうものが徐々になくなって、きちんとした家庭教育や生活習慣を地域のお母さん達に伝えてきた、おせっかい爺さんや婆さんがいなくなった。

地域の教育力とはいうけれど、そういった方々が育たなければ地域の教育はできないと思います。

町長

目標とする姿については、私も、岡林委員、中屋委員のご意見に同じです。しかし、どのように取り組んでいくのかは、大村委員の言われたように私たちの責任です。

そういった状況において、現在の校長会での取り組みも気になるところです。

校長会の皆さんが、どのような意識をもって取り組んでおられるのか、また、どのような議論がされているのかなど、お互いに意思疎通を図り、具体的に課題を抽出して取り組むべき時期が来ていると思います。

そのうえで、教育委員会あるいは総合教育会議としての関わりを整理していく必要がありますが、現在の校長会はどのような状況でしょうか？

教育長

校長会では、毎年度当初に、校長、教頭、主幹教諭に対して町教育行政方針や重点施策を伝えています。

会議では、お互いに活発な意見とまではいきませんが、方針等に関する質問のやりとりもありますので、一定の意思疎通はできているものと考えます。

また、実際の現場ではどうなのかという部分については、学校訪問や個別の管理職ヒアリング等において詳細な面談も行っているところです。

私としては、今後も、より十分な意思疎通による連携の強化に努めていきたいと考えています。

町長

ふるさと教育の進め方について、既に取り組んでいる学校もあるかと思いますが、例えば、総合学習的な位置づけとするのかなど具体的な部分を校長と協議し、伝統文化にも触れたりする地域色のあるカリキュラムを作っていく必要があると思います。

また、その実施には、お互いがしっかり取り組んでいこうとする共通認識も必要です。

本日の会議で、すぐに解決する問題ではありませんが、具体的に

進めていくための課題解決力と教育委員会施策の推進力が必要と感じていますので、教育委員会あるいは総合教育会議での勉強もさせていただきながら、レベルアップしていく中で、地域も家庭も含めて、校長会の皆様にもしっかり理解していただけるよう取り組んでいきたいと思っています。

まだまだ未完成の部分もありますが、こうしている間にも、子どもたちはどんどん成長していきますので待ったなしの状況です。

私たちも、この町の親としての責任があります。農業であろうが何であろうが、学ぶ力が大切だと思います。

教育委員会の方でも、本日の会議で出された課題を具体的に整理していただき、その解決策を持ち寄って第2回の会議の材料としてはどうでしょうか？

また、できれば、ふるさと教育を課題とした先生方の議論も聞かせていただきたいので、検討いただければと思います。

大村委員

先ほどのデータの話についての補足です。

研修場所などに行って感じたインスピレーションを政策に生かしていくことは重要だと思います。

そこがスタートとなる訳ですが、そのインスピレーションの裏付けを取り、何が何を生んだのか、何が何を生まなかったのか、ということを整理事することで政策に変わっていくものであって、政策集団としては当然の取り組みだと思います。

町長

数値をしっかりと分析するということも大事だと思いますので、また、お互いがそれぞれの役割の中で検討していただくこととしましょう。

総務課長

続きまして、公設塾についてご意見をいただきます。

公設塾「じゅうく。」の現状と課題、また、これからについて事務局から説明をお願いします。

人材育成推進センター
所長

町営塾「じゅうく。」は、昨年11月1日にオープンしています。

「じゅうく。」では、学ぶ意欲、学ぶ力、学んだ力を発揮できる自由な観点、の3本柱で取り組みを進めています。

現在の状況と課題、また、これからについて、塾長の前田よりご説明いたします。

今年の5月に塾長に就任させていただきました前田と申します。

3月までは中学校の教員をしております、その経験を生かして町営塾の運営を進めていきたいと思っておりますので、どうぞ引き続きよろしくお願いいたします。

まず、現状につきまして、開塾10か月となる現在の登録状況は、窪川高校で99名中37名、四万十高校で52名中30名の登録となっています。

また、不登校生徒への支援ということで、教育支援センターの生徒、小学生1名と中学生3名が登録しています。

4月から7月の1日当たり平均通塾者数は8～9名で、テスト前には生徒が多くなる傾向があり、15～20名程度が通塾して学習しています。

中には毎日通塾する生徒も各教室に3名おり、学習だけでなく居場所としての機能も果たしていると感じています。

また、教科への興味・関心を高めたり、将来のことや自分自身のことについて考える探求型授業を2週間に1回提供しています。

この授業は、学ぶ意欲や学ぼうとする姿勢を持たせるというところに挑戦しているものだと考えています。

徐々に定着してきており、各回10名程度の参加で授業を行っています。

また、夏休みは特別企画として、生徒が企画実行するイベントとして流しソーメン大会を行ったほか、日常では得られない感動をテーマに高知市への日帰りツアーを企画しました。

課題点については、「じゅうく。」に足を運ぶ回数が少ない生徒がいることです。

高校にお願いして面談したところ、行きたい気持ちはあるが汽車の関係や保護者の送迎の関係で難しいといった意見のほか、部活動やアルバイトで時間的余裕がないといった意見がありました。

続いて、今後の活動についてご報告します。

まず、町内公募により2名のアシスタントが決定し、9月4日から英語コースを新しく始めます。英検に特化した内容で、それぞれの高校の成績上位者層の引き上げも目指します。

次に、学校では時間的制約などで実施が難しい、学びの機会の提供に取り組めます。

課外学習活動、プロジェクト型学習など、実体験に基づいた学びを行い、併せて地域を知る地域の伝統に触れることにも取り組みたいと考えています。

また、窪川高校と四万十高校の交流を深める場を提供し、コミュ

ニケーション能力の育成やリーダーシップを醸成する機会を提供していきたいと思っています。

最後に、探求型授業の進化ということで、学ぶ意欲を高めるため、質の高い授業を行うスタッフ研修等を行っていきたいと考えています。10月29日には、改善センターで「じゅうく。」開塾1周年記念事業として、探求学習に関する公開授業を予定しています。

多くの方々に見ていただき、ご意見をいただきたいと思いますので、ぜひご覧ください。

以上で、「じゅうく。」からの説明を終わります。

学ぶ意欲の部分に関しての補足説明です。

町のデータはありませんが、高知県全体の課題であるということはあるのではないかと思います。

全国学力調査について、高知県のデータでは、調査開始当初から小学校の数値は良いが中学校は良くありません。

高校の全国学力調査はありませんが、公立高校36校のうち30校が実施している統一テストがあり、これによると高知県の学習内容の定着は厳しい状況です。

つまり、全体的に見ると、小学校は良いが、中学、高校では学力の課題が残ります。では、なぜそのような結果になっているのかというデータとして、授業以外の学習時間があります。

小学校では、まずまずやっていますが、中学、高校となるにしたがって学習時間が少なくなっています。

高校に至っては、1年生の段階において家庭でほとんど学習しない者の割合が3割、2年生、3年生では4割半程度となっています。

入試の関係もあり、高校1年生の夏くらいまでは、勉強する時間がありますが、そのあたりから勉強しなくなっていき、高校3年生の4月の段階では、教科の学習内容の定着に課題が残るというのが公立高校の状況です。

このような状況を見ると、本当の意味での学ぶ意欲につながっておらず、成績や入試のために学習しているのではないかと感じます。

勉強をやって本当に楽しいとか、分かったとかできたとか、そういったところの学ぶ意欲を喚起することが非常に重要であり、そうすることによって自らやる学習時間が増えていくのではないかと思います。

そういった意味で「じゅうく。」では、週に2・3度来て、1時間でもスタッフとともに学習すれば、その部分がなんとか担保できるのではないかと考えます。

探求学習など本当の意味での学ぶ意欲を考えることで、自発的な学習へとつないで行けるよう取り組んでいます。

また、学ぶ意欲とともに非常に大事なのが、幼少期からの環境だと思います。

ある教育関係者と高知県の学力課題について話した時のことです。視察で東京の科学展示施設に行ったそうですが、その時、普通に小学生の子どもたちが、学校が連れてきた訳でもないのに勝手に学習していたそうです。

こういうところで、明らかに負けているのだろう。また、都市部の進学校に行っている子どもたちとは幼少期からの環境が大きく違うということを感じたそうです。

ただ、施設があるかないかという問題ではないとは思いますが、四万十町では、町内にあるフィールドの活用がうまくできていないのではということ考えています。フィールドとしては、自然以外にも、人と接すること、伝統文化に触れることも大事です。

「じゅうく。」としては、日々の学習時間の担保、探求学習によって学ぶ意欲を喚起すること、四万十町内のフィールドを活用していくことを取り組み始めています。

中屋委員

先ほど説明のあったのソーメン流しなど、地域を巻き込んだ課外活動をどんどんやって欲しいと思います。よろしくお願いします。

大村委員

今の説明にもあったように、実際に現場でこういった数値が出ているのか、その結果を分析して、原因を特定しながら進めることは説得力があります。

ふるさと教育もそういった組み立て方で進めていくことができれば、良い形になっていくのではないかと思います。

町長

勉強、スポーツなど、全てのことに於いて、物事を指導する上では探求心が大事です。今の説明で大変心強く思いましたので、そこも含めて子どもたちの地域に対する想いや、地域での交流、また、そこで志が立つような取り組みができればと非常に期待しています。

公設塾の役割について、当初、私が思っていたよりも広がった感がありますが、そこをやらないと塾生が伸びていけないという現実もありますので、引き続きよろしくお願いします。今日は広い観点から整理できていることが非常にありがたいと思います。

人材育成推
進センター
事務局

中屋委員のご意見にもありましたが、教材研究と児童生徒が聞き
たくなるようなしっかりとした授業というのは一番大事になると思
います。

物事は、机上で数値が動くのではなく、現場にいる子どもたちが
どう動いているのかということがスタートラインでありゴールで
す。

そのためには、教える側の意識改革が非常に大事な部分で、そこ
から始めなければならないと思います。

成績や入試のための学習ではなく、本質的な学びを追求し続ける、
いったい学びとは何なのかということを教える側こそが学び続け
る、そういった意味では、研修や視察も大いに効果があるのではな
いかと考えます。

ただし、子どもはやっぱり子どもなので、放任すると自分一人で
学習ができる子どもしかできない。勉強を強いるのではないけれど
も学びに追い込むということは部活動も含めて必要だろうと思いま
す。

教育というのは、自分一人では思うように学習ができない子にい
かにきっかけを作っていくかということも大事だと思います。

総務課長

以上で議題1については終了します。

続いて議題2、その他について町長からお願いします。

町長

私も10年間のサッカー指導者の経験上、感じるがありました
ので、皆さんにご紹介します。

昨日のテレビ番組で、徳島大学の荒木教授が考案した「くねくね
体操」というものが紹介されていました。

この運動は、筋力でなく運動神経を刺激することによって、敏捷
性や運動能力を向上させるものだそうで、既に実績もあり、東京都
内の学校では早くも取り組んでいるところもあるようです。

少年の健全育成、スポーツの競技力向上の観点からも、ぜひ、研
究していただいて今後の取り組みに生かしていただきたいと思います
です。

教育長

私も昨晚見ました。子どもたちも楽しくできることだと思います
ので研究してみたいと思います

総務課長

その他、ご意見は無いようですので議題2は終了します。

閉会にあたりまして教育長からご意見をお願いします。

教育長

継続的に協議しなければならなかったこともありましたが、皆様から様々な視点からご意見をいただき、ありがとうございました。

人材育成推進センターの方とも、今後も連携し、知・徳・体の向上に生かしていければと思っております。

教育委員会並びに事務局においても、協議を進めながら四万十町の教育を発展させていきたいと思っておりますので、よろしくお願いします。本日はありがとうございました

総務課長

最後に、町長からまとめのご挨拶をお願いします。

町長

なかなか大きな課題のため、大枠の議題となり、まとまりのない会議になったように思いますが、成功の情景は一定見えました。

今後は、本日の意見をしっかり整理していただき、四万十町の教育行政や人材育成推進センターなどをどのように進めていくのか、その具体的な方法論について積み上げていきたいと考えています。

教育行政は非常に難しいものだと思います。様々な環境の中で相手があり、家庭、本人の意識など多くの事柄が関連してきます。

しかし、我々としては現場を動かしていくしかありません。

また、この取り組みは、年度に限りのあるものではありませんので、本日の会議をスタートとして、より良い取り組みとなるようそれぞれの皆様方の理解の上で、校長会や保護者、地域をどのように動かしていくのかについてご検討いただき、次につなげたいと思います。次回の会議は年内には開催したいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

委員の皆さまには、貴重な時間に、また、大変暑い中ご出席賜り、貴重なご意見をいただきまして誠にありがとうございます。

私たち執行部と教育委員会が一緒になって展開していきたいと思っておりますので、今後も引き続いてのご活躍をお願い申し上げまして、閉会のご挨拶といたします。本日はありがとうございました。

署名 四万十町長

中尾 博 憲

署名 四万十町教育長

川上 哲 男